

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年2月20日（火曜日） 午前10時00分 ～ 午前10時50分

2 件名

令和6年度一般会計予算等について

3 議事録

（瀬川総務課長）

それでは早速ではございますが、ただいまから議員説明会を開始させていただきたいと思っております。次第に沿いまして進行させていただきます。それでは説明質疑に入ります。

では令和6年度一般会計予算等についてご説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

（上田市長）

私の方からは一般会計予算についてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和6年度の花巻予算案につきましてご説明いたします。

令和6年度当初予算案は、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンに掲げる将来都市像「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐイーハトーブ花巻の実現」に向けて、最も重要な課題である人口減少に立ち向かうべく、「子ども・子育て応援プロジェクト」「花巻で暮らそうプロジェクト」の2つの重点施策推進プロジェクトに加え、「市民の生活を守り 魅力あふれる強く優しいまちづくり」の3つの柱について重点的に取り組むための予算として編成しました。

1本目の柱、「子ども・子育て応援プロジェクト」であります。

プロジェクトの総額であります。従前から実施しているものも含めまして、総額で82億9,475万円を計上いたしました。

本プロジェクトに関する予算、多数の項目計上しておりますが、特に新たに行う事業についてご紹介をいたします。

1点目は、周産期医療の維持確保であります。

これは既にやっておりますけれども、さらに拡充していきたいと考えておりまして、妊産婦への交通費支援や、市の産科医療機関に就職する医師、助産師、看護師に関する支援を拡充して継続し、岩手中部病院も含めて、市内周産期医療の維持確保に努めます。

また、産後ケア事業、産前・産後サポート事業につきましても、これも拡充について、関係する事業者と話を進めているところであります。現時点での予算では、基本的には今までの事業を継続してまいりたい、そのように考えているところであります。

2点目は、医療費等の支援であります。

昨年8月から実施しております、全ての子どもを対象とした医療費助成を継続していくことに加えて、本年4月1日からは妊産婦に対する医療費助成の所得制限を撤廃します。妊娠5か月目からの妊産婦に対する医療費の助成ということでもあります。

これとは別に、花巻市では、国の交付税措置を利用しながら、あるいは市の一般財源を利用しながら15回分の妊産婦の健診、費用を助成しておりますけれども、それとは別に、その他の病気になった妊産婦の方々の医療の負担を軽減するため、医療費助成の所得制限を撤廃するというにしましたものであります。

3点目は保育園等副食費、学校給食費などの負担軽減であります。

保育園等の3歳以上児については、保育料は国の支援で無償化し、実施されるわけでありましてけれども、副食費については、これまで第3子以降などを無償化の対象としましたが、今般第2子以降の副食費を無償化します。そして食材料費などの物価高騰分を保護者に負担転嫁させないため物価高騰分を市が負担し、保育園副食費の支援、これは第1子についても対象となります。

そして、学校給食費を据え置くと、ということになります。本日、県北の市が、給食費の負担を上げることが新聞にも出ておりましたけれども、花巻市においては上げないということ、今回の当初予算案に入れさせていただきました。

なお、0歳から2歳の保育園等の保育料につきましては、市では独自に国の基準から40%程度、市の負担とし、結果的に、保護者の方々の負担を40%程度軽減する措置をとっておりますが、この40%程度の仕組みそのものを継続して行います。

4点目は、不妊治療支援であります。

不妊治療を受けた方の治療費と検査費用については、保険適用になりましたけれども、花巻市の場合は保険適用のない分についても支援するということにさせていただいております。

5点目は、給付型奨学金の拡充であります。

はなまき夢応援奨学金の貸付月額を3万円以内に増額するほか、日本学生支援機構給付奨学金の収入基準を満たす方であれば成績に関わらず、貸付の対象とします。これにより経済的な理由によって、大学進学を諦めることなく、夢に向かって進む子どもたちをさらに応援します。

日本学生支援機構の奨学金の収入基準ですが、全部の方々に適応にならない、確か400万円程度だったですかね、それ以上の世帯については対象にならないということになっております。花巻市においては、対象にならない方についても、地元の場合、具体的には富士大学ですけれども、卒業した方々が花巻市にお住まいになっていらっしゃるという場合には、ふるさと奨学生定着事業補助金として、返還額の2分の1を補助する制度がありますけれども、来年度からは、卒業して花巻にお住まいになる方については、あらゆる大学の方を対象として、この2分の1補助をさせていただくと、したがって、収入の高い方々についても、そのような奨学金の補助させていただくということ、今回の予算案に

考えて盛り込んだところであります。

6点目は、学童クラブの保育料負担軽減であります。

これまでも低所得者を中心として負担軽減を行ってまいりましたが、新たにひとり親世帯の第2子以降の保育園料を全額免除いたします。

7点目は、子育て世帯住宅取得奨励金の多子世帯加算制度の創設であります。

親等と同居・近居する、または市内の一定のエリアに子育て世帯が住宅を取得する場合、居住するエリアの状況に応じて30万円もしくは50万円を支給することに加え、新たに18歳未満の子どもが複数いる場合には、2人目以降一人につき10万円を加算して補助します。

8点目は、定住促進住宅取得等補助金の多子世帯加算制度の創設であります。

県外から転入した子育て世帯が市内に住宅を取得した場合や県外から転入した方が空き家バンク登録物件を取得した場合、市外から転入した新規就農者が市内に住宅を取得した場合に最大200万円の経費補助を行っています。これに加えて今般からはさらに18歳未満の子どもが複数いる場合には、2人目以降一人につき10万円補助上限額を拡大します。

これに加えて、令和6年度当初予算ではなく令和5年度補正予算の事業になりますが、高校、大学への入学や就職を控える子育て世帯を支援するため、令和5年度末に満15歳となる生徒一人あたり3万円、満18歳となる生徒一人あたり5万円を令和5年度末までに支給します。これは、ある種の奨学金の補助にもなりますし、進学しない方々についても、いろいろな部分で費用もかかるだろうということで、支給するというのを考えたところであります。

続きまして2本目の柱、「花巻市で暮らそうプロジェクト」であります。

プロジェクトの総額は12億5,936万円です。この金額自体は昨年度より少ない金額になっています。その理由としましては、花南産業団地の土地の取得費用や、あるいは造成費用について、令和6年度は令和5年度より少なくなるということでありまして、その他の事業については増額になるということになります。

1点目です。JR花巻駅東西自由通路等の整備であります。

移住者、定住者が住みよい魅力あるまち、住みたい・住み続けたいまちにするためには、利便性の高い都市基盤の整備が重要であります。その一環としてJR花巻駅東西自由通路等整備事業を進めていきます。東西自由通路整備については、令和5年度から着手している基本設計を令和6年度の上期に終えて、実施設計を行います。西口駅前広場整備については、基本設計に着手するとともに、用地の取得、駐輪場移転整備の実施設計も行います。東西自由通路整備の基本設計については、国の補助金は得ないで、花巻市の一般財源で行ったわけですが、今後につきましては都市再生整備事業ということで国の補助金をということを考えておりまして、その申請内容については、国との打ち合わせをし

ているところでありまして、早晚そのような申請もしていくと、予算ができた後の話になりますけれども、そのような申請をしていくというような手順が整っているところであります。約半額ぐらいは国の補助金を得るということを考えているわけでございます。

2点目は、空き家バンク制度等による住宅取得支援であります。

39歳以下の若者世代や県外からの転入者が空き家バンクに登録されている物件を取得した場合に、子育て世帯等の状況に応じた30万円もしくは50万円の奨励金や、空き家のリフォームに対する補助制度を引き続き行います。また、空き家及び空き店舗を解体後、その跡地に新築した場合に最大100万を補助する空家等解体活用事業補助金についても継続いたします。

3点目と4点目は、先ほど「子ども・子育て応援プロジェクト」の7点目と8点目で説明した通りでありますので、説明は省略いたしまして、

5点目の地域おこし協力隊空き家改修補助金の創設であります。

地域おこし協力隊員については、大変頑張っている協力隊員が多くて、私は大変感謝している次第であります。任期終了後、市内に定住して活躍したい、そのときにその活躍を後押しするため、取得した後の改修経費について、一人あたり200万円を上限に補助いたします。水回り等を整備して心地よい生活をしていただくと、そのようなことによって花巻に継続的に住んでいただくということを後押ししたいと考える次第であります。

6点目は、結婚新生活支援事業補助金の拡充であります。

結婚に伴う新生活のスタートアップに必要な費用に対する支援について、婚姻時に夫婦ともに39歳以下の場合には30万円、29歳以下の場合には60万円を補助する制度がありますが、今回の拡充では、婚姻時に夫婦ともに29歳以下の場合にさらに10万円の上乗せ補助を行います。

7点目は、婚活イベントのモデル事業開催であります。

なかなか結婚する方が多くない、減っていると全国的に課題になっております。安心して結婚していただくことは大変大事なんですけれども、子育て世帯に対する支援としても、そもそも結婚しないということになると、出生者を増やせないわけでありまして、これは前にもお話し申し上げましたけれども、多分難しいんですね。どうやったらと、強制するわけにも、もちろんいかないわけでありまして、ご本人たちのお考え次第ということになりますけれども、今回は婚活の広域化に対応するため、市内及び移住・定住に関心のある独身者を対象としたイベントをモデル事業として開催します。県外の事業者をお願いしましてですね。実は具体的な計画はまだ決まってない部分でございます。その中で予算化するのはいかがでしょうか、という意見も庁内でありましたけれども、やれることをやらないとどうしようもないということで、その予算を計上させていただいております。

8点目は、産業団地の整備であります。

市内への企業立地を促進するため、（仮称）花南産業団地のB工区の造成工事を引き続き進めていきます。なお、B工区のうち一部の区画については、令和6年秋を目途に分譲を開始する予定としておりまして、実際の譲渡価格についても、今検討しておりまして、それを早めに出しながら、この秋以降に分譲に繋がりたいと、そのように考えている次第であります。

9点目は、U I Jターン者就業奨励金、移住支援金であります。

東京首都圏に対する移住者が、昨年、全国的にすごく増えたという報道もございました。その中で県外から移住、就業した方に対し、最大25万円を支給する市単独事業のU I Jターン者奨励金や、主に首都圏からの移住者が、就労など様々な条件を満たした場合に、世帯の状況に応じて、単身世帯の場合では60万円、2人以上の世帯の場合には100万円、さらに18歳未満の子どもがいる場合には一人あたり100万円を支給する移住支援金を継続します。これは国県の支援も得て実施するということになります。

次に、3本目の柱「市民の生活を守り 魅力あふれる強く優しい まちづくり」についてであります。

まず「市民の生活を守るための取組」、公共交通を維持確保して、市民の交通手段を守るであります。

市民の移動手段としては、多くの方々は自動車ということになります。これは当然のことでありまして、自動車の移動が一番便利だということになります。ただ、特に高齢者の方とかあるいは障がいのある方々とか、自分の自動車ではどうしようもないという方が、いらっしゃると思います。そういう方々を含めて、やはり公共交通を維持していくのは、大変重要だと思っています。その中で我々としてはできることを、できるだけやっていきたい。ということでありまして、一つだけではそのような方々の需要に満たないということで、いろいろ制度を考えている次第であります。

まず、幹線バス路線への支援、岩手医大などの医療機関へのバス運行を引き続き行うとともに、民間バス会社が本年4月から撤退します土沢線につきましては、東和町総合サービス公社が、コミュニティバスとして運行して、生活に必要な足を守ります。

この東和町総合サービス公社はですね。数年前に、立ち行かなくなりまして確か6,000万だったでしょうか、補助をする、そのようなことを議会にご承認いただいてやっておりますけれども、この東和町総合サービス公社があるということが、本当に市民の公共交通手段を守る上で、大変大きな力になっています。ほとんど利益が出ないような金額なんですけれども、コミュニティバスの運行を快くしていただいているということがありまして、これは県南の各市バス路線が同様に廃止されましたけども、そのような維持ができるのは花巻市だけということになります。他の市は別の方法ではやっておりますけども、このような形での維持をしているのは花巻市だけということになります。

そしてまた、交通空白地の、特に高齢者の方と、自動車利用できない方々の公共交通手段としまして、今まで予約乗合バスが無かった、湯口、湯本、宮野目、矢沢のバス路線がない地域における予約乗合バス運行を、令和6年10月を目途に開始いたします。予算化は

していますけども、タクシー組合の方々との話し合いとか、あるいは地域との話し合いがまだ足りないと、地域各地で説明会をさせていただきましたがあまり出席者多くなかったんですね。もう一度説明会を実施している状況でありまして、そういう地域の本当の望みとといいますか、どういう形でやったらいいかということについてお聞きした上で、それをタクシー組合に聞きながら、これは営業ですから損が出るようなことはできないということになりますけれども、その上で、ギリギリの線です、どういう形で運行していくかということ、9月までに決めて10月から実施したいということを考えているわけでございます。

さらに、交通手段をもたない高齢者や障がい者の方々の通院や買い物を支援するために、タクシー券の給付を継続するとともに、医療機関までの通院に対する助成金の限度額を医療機関までの距離に応じて3万円まで引き上げます。これについては特に医療機関等については、医療機関から遠い方々に対する補助金を厚くすると、これは予算の問題ではなくて制度の設計の話になりますけれども、そのような遠くの方については多い金額をお出しするというそのような制度設計をやっているところでありまして、大体決まりましたので、この予算をいただいた場合には、それを実施していきたいと考えています。その結果、予算が足りなくなった場合には、これは年度途中において、場合によっては補正をすることはありますけれども、何はともあれ、そのようなことが遠隔地の場合の方々については特に必要になるということで実施していきたいと思っております。

次に2点目の市民一人一人の心身の健康を守るであります。

高齢者のインフルエンザや、子供のインフルエンザなどの各種ワクチンを花巻市は補助しておりますが、新たに50歳以上の市民を対象とした带状疱疹ワクチン接種に対する費用の補助制度を創設します。予算額を聞きますと、ものすごい金額になっているんですけども、50歳以上の方が、来年度にたくさんの方がワクチン接種すると、翌年度は減る可能性もあるわけでありまして、令和6年度については、大きな予算を計上させていただいています。

そして、高齢者の軽度生活支援事業について、これまでは人力による除雪作業のみを対象としていましたが、機械による除雪作業も対象といたします。

そして特別会計のことになりますけれども、介護保険料については、介護給付費準備基金を活用し、低所得者に配慮した保険料を定め、経済的な負担の軽減を図ります。

また、高松第3行政区とかです、先進的な地域の共助について、介護保険事業で、市が支援しているところでありまして、市の補助でやっていただいておりますけども、これを進めていただく場所がありましたら、ぜひこれをお願いしたい。ただ、やった場合にもそれほど多くの利用者は多くない状況であります。これは、やっぱり支援に頑張る方々がいる場合において初めてできることでありまして、特に地域の比較的若い層が減っている中で、これは地域の共助といってもなかなか進まない、その現実はあるものと思います。ただ、その中でできる地域については、ぜひ進めていただきたいです、市としては支援していきたいと思っている次第であります。

3点目は、鳥獣被害からの市民の命を守るであります。

昨年、市街地に出没するクマが大変多かったわけでありまして、その対策としては、AI搭載クラウド対応したカメラを、この前予算を取っていただきまして活用するほか、未利用果樹伐採に対する補助制度を創設するなど、柿とか栗の木を余分なものについては切っていただくということですね。強制はできませんので、希望する方だけになりますけれども、それについて補助制度を創設します。それによって人里にクマの侵入を未然に防ぎ、市民を守るということです。

4点目は、物価高騰から市民の暮らしを守るであります。

先ほど申し上げました市の負担による保育所等の副食費支援、学校給食費の据え置きを行うほか、基幹産業である農業を守るため、農業資材等の物価高騰対策を引き続き行います。先日見ましたら世界的に肥料代の相場はものすごく下がっているらしいですね。ですからそれがどうなるか、ちょっと様子を見る必要がありますけれども、令和6年度については予算化してですね、農業者に対する支援は続けていきたいと、そのように思っています。

5点目は、良好で安全・安心な学習環境を守るであります。

老朽化が進んでいる学校施設については、国の補助制度や地方債を活用しながら長寿命化対策を進めます。また先日ですね、小学校・中学校の暖房整備費について、国の補助が出るのが決まりました。この分については令和6年度予算ではなくて、令和5年度予算の補正ということで、3月議会に提案させていただきたいと思っております。

続きまして、「魅力あふれる 強く優しい まちづくり」の取組の第1点目、生活基盤の充実であります。

生活道路、橋梁については安全で快適な道路網を構築し、また維持するため、国の補助制度や地方債を活用しながら、引き続き整備を進めます。

2点目は、災害に強いまちづくりであります。

地震や頻発する豪雨災害に備えるため、消防指令センターの整備や、消防団員の装備品などハード面の充実を図るとともに、災害避難想定者調査や、岩手県と遠野市と合同で総合防災訓練を開催するなど、ソフト面での備えも充実させます。

また、国の北上川等を含めて、堤防の整備については、今検討している中であります。石鳥谷地区の東部、八重畑、新堀地区については今、予備設計をしているところでありますけれども、我々はできるだけ早く実施してほしいと、それに備えて、市の東側の指定緊急避難場所ですね、あそこは指定避難場所が足りないということで、新たに指定避難場所を指定しまして、道路について、整備するということも予算化しております。あるいは花巻市が管理している河川もありましたが、後川とかですね、そういう部分について河道掘削をするとか、あるいは樹木を伐採するとかですね、そういうことについての予算も計上させていただいて、安全を守るということを考えていきます。

そしてこれは予算には、直接関係がないんですけども、北上川のイギリス海岸から南の

方の場所ですね。これについては、国の「かわまちづくり」支援制度の対象として、基本的に国の施設は国がお金を出して整備することになりますけども、今、住民の方々に参加いただいて、ワークショップを開催しています。このワークショップが出来上がって、方向性について市民の意見が固まってきた段階には、「かわまちづくり」に手を挙げると、2年ぐらいかかると言われていますけども、「かわまちづくり」を実施したいと思っています。この目的なんですけど、あそこの草地で遊べるようにしたりとか、市民が川に親しめる場にするということですけども、もう一つ朝日橋の上下流ですね。あそこの堤防は完成堤防ということで、これ以上はあの堤防に国の予算をかけて整備する考えはないということ国によく言われているんですね。ただ、「かわまちづくり」、例えばあそこの、今コンクリートとかありますけど、あれをもう少し利用しやすくし市民の憩いの場にするによって、場合によっては堤防の強化にもなる可能性あるのではないかと我々としては考えていまして、結果的にですね、防災の強化にも繋がればいいなということを考えている次第であります。

3点目は、魅力あふれるまちづくりであります。

生涯学習の拠点として、市民ニーズに的確に対応できる機能と魅力を備えた新花巻図書館の整備を進めます。これについては、場所について専門家に調査していただいていますけども、それが出てきた後に、市民の意見を聞きながら、どちらかを決めなくてははいけません。それについては、最終的には市民の意見が非常に重要になりますけれども、その上で、市の方で考えて、議会で予算化して決めていただくという手順になるだろうと思います。市民の意見を聞くについては、どのようにするかということについては対話型の、それぞれの場所について良い点とか悪い点も含めて、みんなで話し合っ、意見を集約していきたいと考えている次第でありまして、具体的にそれも専門家とも相談しながら考えているところでもあります。

また、宮沢賢治に関するものが開館20周年を迎える花巻市博物館を中心に、多彩なイベントを開催します。ジブリの博覧会みたいなものも考えていまして、ジブリともその話をさせていただいています。

4点目は、市民の積極的な参画によるまちづくりであります。

市民の活動が安心して行われることが、まちの活性化に繋がることから、コミュニティ会議や自治会の活動での事故などに対する保険制度でありまして、2年くらいは検討にかかりましたけれども、その保険制度を創設するという事で予算化しております。

以上が主要な事業の説明でございます。

次に、花巻市の令和6年度一般会計予算案の内訳につきまして説明をいたします。

総額は過去最大となる551億5,332万円といたしました。これを令和5年度当初予算と比較いたしますと、13億6,216万円の増、率にして2.5%の増となるものであります。

このうち投資的経費は59億9,684万円で、前年度当初予算対比7億2,826万

円増であります。消防指令業務共同運用事業や生活道路整備事業の増が主な要因であります。

また、投資および出資金は3億5,489万円減となっておりますが、主な要因としては、国の制度改正に伴い、資本費平準化債、いわゆる借換債ですね。これは制度として増額が認められましたことから、この資本費平準化債を下水道事業会計で増額する予算といたしまして、その結果、一般会計から下水道事業会計の出資金が減ることによるものであります。これは前に議会でお話したと思いますけれども、国は資本費平準化債の発行を減らすという、そういう方針だったんですね。ところが、この下水道事業会計で将来、お金が入ってくるのは計算上あるんですけども、途中で今までの下水道事業債を返済する資金が足りなくなるということがあって、これはおかしいので、国に資本費平準化債の枠の増額をお願いしているということを議会で申し上げましたけれども、結果的にその増額が認められたということでありまして、市の下水道会計自体は、新たな配管の敷設工事はありませんので、長い目で見ると順調にいくと考えていたところでもありますけれども、短期的には予想された一時的な資金繰りが厳しくなることもなくなったということでもあります。その結果、一般会計から下水道事業会計への繰出金の負担が減ったということになります。

また、歳入の自主財源が40.2%になっておりますが、これにつきましては、ふるさと納税を30億円から50億円に増額したということ、これも今回の予算が史上最高額になった大きな要因になっておりますけれども、そのこととですね、3月定例会に上程予定であります。令和5年度のふるさと納税のうち15億円、本年度とても大きな金額の寄附額の増額がありましたので、令和5年度内には使い切れないということでありまして、それを新たにイーハトーブ花巻応援基金ということで、基金に積み立てまして、令和6年度に同額の繰入金金を財源にして事業をするということにしまして、その結果自主財源が、前年に比べ1.5%高くなったところであります。

市債の発行額の件につきましては、31億6,180万円の見込みでありまして、前年度当初予算対比で1億320万円の減となります。

なお、国の補正予算において本市に対する国庫補助金の配分の通知をいただき、先ほど申し上げた、小学校の施設維持事業、中学校の施設維持事業など3事業、総額2億9,312万円につきましては、令和6年度当初予算ではなく、本年3月の令和6年第1回定例会に上程する令和5年度補正予算案第14号へ前倒しして予算措置し、実際に使うのは令和6年度ということになりますので、令和6年度予算と一体で事業を実施します。

令和6年度一般会計予算と令和5年度の前倒しを行う事業を合わせた令和6年度の実質的な予算規模は554億4,644万円となり、令和5年度の実質的な予算規模540億1,957万円との比較では、14億2,680万円増、率にして2.6%の増となるものであります。

次に、当市の一般会計の市債発行残高であります。現時点において、令和7年3月末の市債発行残高は500億7,932万円となり、令和6年3月末の見込み額524億1,505万円と比べて、23億3,573万円の減となると見込まれます。

また、臨時財政対策債や合併特例債などに国からの地方交付税充当率が高い市債および民間企業からの償還金額を財源とする市債を除き、市独自の財源により返済する必要がある市債の実質負担額残高は、令和7年3月末現在で124億6,907万円となる見込みであり、本年3月末現在の実質負担額131億2,899万円と比べて6億5,992万円の減となる見込みであります。

先先ほど、下水道特別会計については、資本費平準化の増額が認められたということで、下水道事業債の市債発行額は当初想定した発行額より増えるわけでございますけれども、その辺はちょっと手元にはないんですけれども、それでも下水道事業会計の市債残高は13億円ぐらい前年度より減ることになりますから、市債残高は、特別会計を含め、来年度も大幅に減っていくというような見込みとされているところであります。

以上、令和6年度当初予算案の特徴についてご説明いたしました。予算の概要及び財政指標等につきましては財務部長から説明いたします。

布臺財務部長

引き続きまして、私からは「別冊資料No.1-2 資料編」により予算の概要及び主要事業について御説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

1 ページを御覧願います。

一般会計予算額と実質的な予算規模につきましては、ただ今市長よりご説明いたしましたので割愛させていただきます。

一番下段、一般会計及び特別会計予算額の表ですが、一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算総額は、775億9,439万1千円となり、全会計の予算総額では前年度比14億6,125万円の増、率にして1.9%の増となるものです。

次に2ページをご覧願います。

ここからは、一般会計予算についての内容となりますが、歳入の主な項目についてご説明いたします。

1 款 市税は、114億4,742万8千円で、前年度比1.6%の減と見込んでおります。減額の主な理由は、個人住民税の復興増税の終了及び定額減税の実施によるものです。

1 1 款 地方交付税は、146億円、前年度比0.4%の増です。内訳としましては、普通交付税に133億4,000万円、特別交付税に12億6,000万円を見込んでおります。

1 8 款 寄附金は、50億1千円、前年度比66.7%の増ですが、ふるさと納税50億円を見込んでおります。

22款市債は、31億6,180万円、前年度比3.2%の減です。主な起債事業としては、道路・橋梁の整備・維持事業に10億8,550万円、消防防災施設整備事業に5億5,240万円、学校施設整備事業に3億740万円のほか、臨時財政対策債として9,110万円を見込んでおります。

続いて、歳出についてですが、3ページの目的別は説明を割愛させていただきまして、4ページの性質別によりご説明いたします。

義務的経費は245億9,136万3千円、歳出合計に占める構成比は44.6%、前年度比3.1%の増であります。

主な増要因であります。扶助費が子どものための教育・保育給付などの増により前年度比5.6%の増となる97億4,763万9千円になったことなどによるものです。

投資的経費の普通建設事業費は59億9,683万6千円、構成比10.9%、前年度比13.8%の増です。

その他の経費は、全体で245億6,312万5千円、構成比44.5%、前年度比0.4%の減です。

ふるさと納税の事務費や返礼品などで物件費及び補助費等が増加しましたが、産業団地事業特別会計への繰出金の減や、下水道事業会計への出資金の減などにより前年度比9,648万8千円の減となっております。

次に、5ページを御覧願います。

主な財政指標のほか、主要3基金及び市債の状況を掲載しております。

はじめに、上から2つ目の表、基金の状況であります。財政調整基金につきましては、財源調整のため、18億7,952万3千円を取崩すこととし、令和6年度末の残高は、前年度対比18億7,677万7千円減の49億698万1千円と見込んでおります。

まちづくり基金につきましては、産業団地事業特別会計繰出金へ2億1,000万円、ホテルベルンドルフの増築工事へ6,900万円など、各種事業への財源として2億8,151万円を取り崩すものであり、令和6年度末残高見込額は、前年度対比2億7,885万7千円減の59億5,709万2千円となるものです。

3基金の残高合計としては、前年度対比で22億1,619万円減の120億8,974万1千円と見込んでおります。

なお、3基金以外にも、先ほど市長からも説明がありましたが、令和5年度のふるさと納税の一部、15億円をイーハトーブ花巻応援基金に積立て、全額を令和6年度に繰入して、寄附者の意向に沿った事業に活用しております。

また、3つ目の表、市債の状況についてですが、先ほど歳入の市債でもご説明いたしま

したが、総額31億6,180万円の発行を予定しております。

このうち、合併特例債について、欄外の※印に記載しておりますが当市の発行可能額はハード事業で360億760万円、基金造成分が29億6,060万円、合計で389億6,820万円となっており、令和6年度に発行を予定している3,020万円を加えた令和6年度末までの発行総額は311億7,040万円となりますことから、令和7年度以降に活用できる発行可能額は77億9,780万円と見込んでおります。

一方、償還元金は、54億9,753万6千円を予定しており、令和6年度末の地方債残高は、今年度末残高見込み額対比で23億3,573万6千円減の500億7,932万1千円となります。これを、令和6年1月末現在の人口9万964人により市民一人当たりの残高を試算いたしますと、55万1千円となるものです。

6ページ以降は、令和6年度予算の重点施策推進プロジェクトと重点予算についての説明となりますが、詳細は後ほど資料をご覧くださいことといたしまして、各プロジェクト及び重点予算の概要のみを説明させていただきます。

まず、重点施策推進プロジェクト1の子ども・子育て応援プロジェクトについてであります。プロジェクトを構成する7つの内容のうち、5つの内容についての予算額の合計額と、主要な事業を掲載しております。

6ページの(1)妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実については3,890万円、3つの事業を掲載しております。なお、主要な事業のみを掲載しておりますので、掲載している事業の合計額とは一致しない場合があります。

(2)周産期医療の維持確保では、4,508万円、3つの事業を掲載しております。

(3)妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実では、22億705万円、8つの事業を掲載しております。

7ページになりますが、

(4)子どもの学習支援では、8億6,634万円、3つの事業を掲載しております。

(5)子育てしやすい環境の充実では、51億3,736万円、6つの事業を掲載しております。

8ページになりますが、重点施策プロジェクト2の花巻で暮らそうプロジェクトであります。プロジェクトを構成する7つの内容について説明します。

なお、本プロジェクトの前年度比が3億1,239万円の減となっておりますが、これは産業団地事業特別会計への繰出金が4億9,797万円の減となったことによるものでありますので、この要素を除くと増額となっております。

(1)移住・定住に関する相談体制の充実では、2,210万円、2つの事業を掲載しております。

(2)移住・定住支援の充実では、4億6,385万円、5つの事業を掲載しております。

す。

(3) 結婚支援の充実では、1, 734万円、3つの事業を掲載しております。

9ページになりますが、

(4) 魅力ある商業エリアの創出では、4, 270万円、3つの事業を掲載しております。

(5) 働く場の確保と所得の向上では、6億8, 568万円、6つの事業を掲載しております。

(6) 企業や地域の意識改革の推進では、260万円、1つの事業を掲載しております。

(7) シビックプライドの醸成では2, 506万円、2つの事業を掲載しております。

10ページになりますが、ここからは令和6年度の重点予算市民の生活を守り 魅力あふれる強く優しい まちづくりの主要な事業について、まちづくり総合計画長期ビジョンの6つの分野別に概要を説明いたします。

(1) しごとでは、40億2, 245万円、8つの事業を掲載しております。

(2) 暮らしでは、75億6, 962万円、3つの事業を掲載しております。

11ページになりますが、

(3) 健康・いのちでは、103億8, 016万円、9つの事業を掲載しております。

12ページになりますが、

(4) 子育て・ひとづくりでは、84億847万円、7つの事業を掲載しております。

(5) 地域づくりでは、6億4, 719万円、2つの事業を掲載しております。

(6) 行政経営では、29億4, 920万円、3つの事業を掲載しております。

以上、概要のみをご説明いたしましたが、詳しい事業内容については後程ご覧くださるようお願いいたします。花巻市当初予算案の説明を終わります。事前にお配りしておりました説明資料をご覧願います。

(瀬川総務課長)

それではご説明が終わりました。

それではご質問等ございましたら、挙手でお知らせください。

はい、それではないということですので、項目一番、令和6年度一般会計予算案についてはこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。